

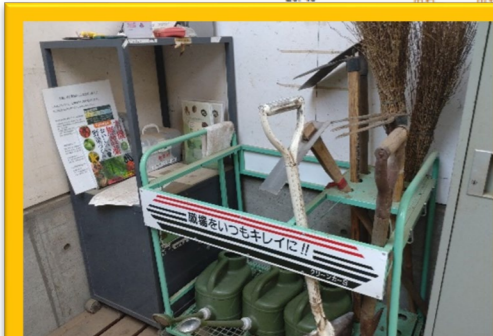
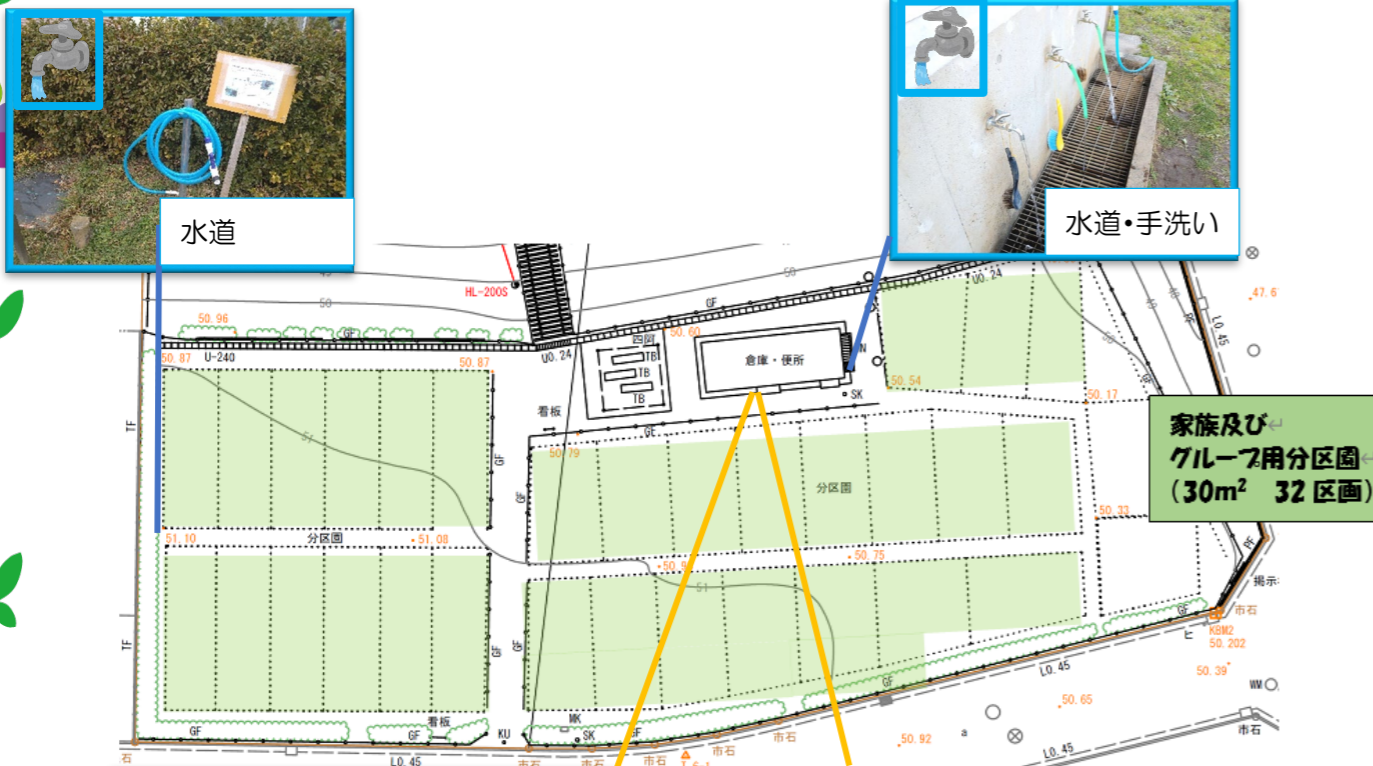
若草台第二公園分区園

令和4年度利用者募集

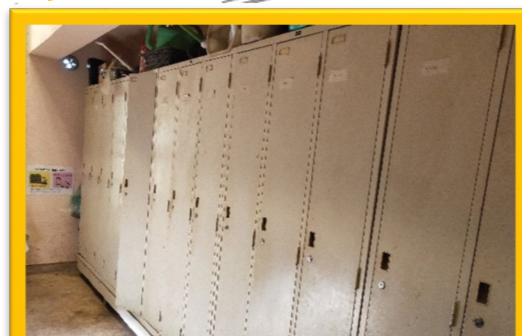
若草台第二公園分区園について

- ◎場所：青葉区若草台6-1
- ◎募集区画数：家族及びグループ用：30㎡ 32区画
- ◎利用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
※希望者は1年間の期間延長が可能(最長2年間で利用期間終了)
- ◎使用料：家族及びグループ用：30㎡ 18,000円 (1区画の年額)
- ◎対象：青葉区在住で徒歩で分区園を利用できる、家族か8名までのグループ
(2世帯程度を目安とする)

※駐車場がないため、自動車・オートバイ等での来園はできません。



クワ、スコップ、じょうろの貸出有り



個人用ロッカーが有り

現在ご利用いただいております、来年度も利用を希望される場合、**申込が必要です。**
ご注意ください。

申込みについて

往復ハガキに、「若草台第二公園分区園利用申込」、利用代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・全利用者の氏名を記入し、下記へお送りください。

※同世帯の家族利用とグループの重複申し込みは受け付けできません。

◎申し込み期間：令和4年2月4日(金) (必着)

往復はがき 記入例

往信面	返信面
<p>2320066</p> <p>横浜市指定管理者 株式会社 田澤園 分区園担当 行</p>	<p>〇〇〇〇〇〇</p> <p>利用代表者氏名</p> <p>利用代表者住所</p>
<p>指定管理者 記入欄</p> <p>この面には何も 記入しないでください。</p>	<p>〇若草台第二公園分区園 申込</p> <p>〇家族利用 (グループ利用)</p> <p>〇利用代表者の 郵便番号・住所・氏名・ 電話番号</p> <p>〇全利用者氏名</p>

◎利用者及び区画の決定方法

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、横浜市指定管理者が実施の抽選会にて、利用者及び区画を決定します。

申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画を公開抽選により決定しま

【問合せ】

横浜市指定管理者 (株)田澤園 分区園担当 岩元 080-9289-8863 (平日9時~17時)

若草台第二公園分区園 <https://wakakusadai-2nd.com/>

ホームページ
QRコード ▶

